

ロシア市場販路開拓事業（緊急雇用創出推進事業(震災等緊急雇用対応事業)）  
企画提案指示書

1 業務名

ロシア市場販路開拓事業（緊急雇用創出推進事業(震災等緊急雇用対応事業)）

2 目的

道産食品や道内企業が有する寒冷地対策建築・土木技術など、本道が優位性を持つ技術や製品のロシア各地におけるビジネスチャンスの拡大を図るため、モスクワで実施される見本市に出展して商談を実施する。

3 委託業務の内容

(1) 現地市場に関する情報の収集

事前にモスクワ市内における商業施設及びレストラン等への視察・ヒヤリング等により市場情報を収集する。

(2) 見本市への参加・商談会の実施

食品は製品（現物）の出展とし、食品以外（寒冷地対策建築・土木技術及び観光）はパンフレット、プロモーションビデオ等によるPRとする。

ア 道内企業向け事前セミナー

- ・ロシアビジネス支援機関や関係団体等と連携してセミナーを開催し、見本市に出展する企業を募る。
- ・収集した現地市場情報を道内企業に提供する。

イ 出展企業、寒冷地技術・製品の募集、選定等

- ・出展企業は食品製造メーカー及び販売店とし、現地で商談を行える体制とする。
- ・食品関係出展企業の費用負担の軽減を図る工夫を行い、効果的な出展を募る。
- ・食品関係出展企業ごとに商談できる輸出シミュレーションを作成する。（価格、輸出方法、ロット等）
- ・PR商品は、寒冷地技術・製品（建材・施工技術、融雪ヒーティング等）、環境関連（ゴミ処理技術、太陽光パネル等）、観光とする。

ウ 見本市会場の確保

- ・開催時期は平成25年2月までに、期間は3日以上として、効果的な商談会及びPRのできるモスクワ市内の見本市会場を確保する。
- ・見本市のブースを借り上げ食品の商談会・PRを行うとともに、施設内のスペースを活用するなどして食品以外のPRを実施する。

エ 商品に係る調整及び契約業務等

- ・現地協力企業及び道内企業と出展商品、出展方法、ロット等について調整する。
- ・出展商品及びPR商品のロシア語のパンフレットやパネル等を作成する。
- ・現地協力企業との契約を行う。

オ 輸出手続

- ・商品の手配、集荷、関係書類の作成など国内通関手続を行う。
- ・ロシア側通関手続に必要な書類を手配し、手続きを行う。
- ・商品の保管施設の手配

カ 見本市での商談会・PR

- ・通訳等を手配して、商品展示・試食・商談会を効果的に実施するとともに、記録撮影を行う。なお、商品の販売の有無は問わない。

キ アンケートの実施

- ・会場で、来場者に対して道産食品等に関するアンケートを実施する。

(3) 見本市参加後の道内企業のフォロー

見本市参加企業の成約状況について把握する。(照会・商談・成約件数、取引金額等)

(4) 報告書の作成

事業経過及び事業の実施を踏まえて、道産食品等のロシアビジネスの方向性等を記載した報告書を次のとおり作成する。

ア 電子媒体 (CD-ROM) マスター1枚、予備1枚

イ 紙媒体 (A4版) 正本1部、副本3部

4 委託契約期間 (予定)

契約の日から平成25年3月15日 (金)

5 予算上限額 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

19,989千円

6 雇用に関する条件

(1) 東日本大震災等の影響による失業者 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県及び長野県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者、若しくは平成23年3月11日以降に離職した失業者) に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供し、又は短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成を行う事業であること。

(2) 事業費に占める新規雇用する失業者に向けられる人件費の割合が2分の1以上であること

(3) 事業の実施を通じて、継続的な雇用・就業機会の創出に配慮すること。

(4) その他、緊急雇用創出推進事業実施要領で定める条件を満たしていること。

7 提案方法

(1) 企画提案書を「企画提案書作成要領」に基づきA4版縦長横書きで作成し、必要部数を提出すること。

(2) 企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

8 提出期限

平成24年8月6日 (月) 午後5時

9 提出場所

北海道経済部経営支援局国際経済室ロシアグループ

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

Tel 011-231-4111 (内線26-659) 担当: 松下・佐々木

10 その他

(1) 企画提案書の作成、提出に係る経費等は、事業者の負担とする。

(2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。

(3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても、参加の意欲がないものとみなす。

(4) プロポーザル審査会における審査に当たって、企画提案書は匿名とし、別に定める表記方式 (A社、B社等) により行う。

(5) 企画提案書以外の資料 (既存のパンフレット、ポスター等) の添付、持込は認めない。